

外国為替保証金取引の契約締結前交付書面（法人顧客用）

新旧対照表（2025年2月15日）

（下線部分変更箇所）

新	旧
<p>P1 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者</p> <p>加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、<u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u></p> <p>P2 外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。 当社では、外国為替保証金取引として「SBI FX α」および「積立 FX<外貨積立>」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「SBI FX α」および「積立 FX<外貨積立>」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「SBI FX α 取引口座」および「積立 FX<外貨積立> 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「SBI FX α」または「積立 FX<外貨積立>」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。 (略)</p> <p>(以降、「積立 FX」の記載は、「積立 FX<外貨積立>」の記載へ修正、本新旧対照表では以下省略)</p> <p>P4 <カバー取引先、および預託保証金の管理方法について> ・当社のカバー取引相手方は、SBI リクイディティ・マーケット株式会社（業務内容：リクイディティ・ロバイダー）です。また、SBI リクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に対し、外国為替取引金融機関をカバー取引の相手方としております。</p> <p>P25 当社の概要について</p> <p>商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者 本店所在地 〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、<u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u> 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 資本金 54,323,146,301 円(2024 年 3 月 31 日現在)</p> <p align="right">(2025 年 2 月)</p>	<p>P1 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者</p> <p>加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会</p> <p>P2 外国為替保証金取引をされるにあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、ご理解ください。 当社では、外国為替保証金取引として「SBI FX α」および「積立 FX」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「SBI FX α」および「積立 FX」を名称として用い、双方を総称する場合は「外国為替保証金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「SBI FX α 取引口座」および「積立 FX 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「SBI FX α」または「積立 FX」に係る全ての計算は、それぞれの口座ごとに行います。 (略)</p> <p>P4 <カバー取引先、および預託保証金の管理方法について> ・当社のカバー取引相手方は、SBI リクイディティ・マーケット株式会社です。また、SBI リクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に対し、外国為替取引金融機関をカバー取引の相手方としております。</p> <p>P25 当社の概要について</p> <p>商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号、商品先物取引業者 本店所在地 〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 資本金 54,323,146,301 円(2023 年 9 月 29 日現在)</p> <p align="right">(2024 年 4 月)</p>

以上